

介護予防・日常生活支援総合事業第一号通所事業

地域密着通所介護事業

重要事項の概要

1. 事業所名 デイサービス CHIAKI ほおずき神戸玉津
2. 介護保険事業所番号 2875204493
3. 事業所所在地 兵庫県神戸市西区二ツ屋2-15-6
4. 指定（更新）年月日 事業費 : 令和5年7月1日
介護給付（地域密着型） : 令和5年7月1日
5. 電話番号 078-922-7307
6. 種類・利用時間 地域密着型・7時間15分
7. 利用定員 介護予防・日常生活支援総合事業第一号通所事業
地域密着型通所介護事業 合わせて15名（1日あたり）
8. サービスを提供する通常地域 神戸市西区

9. 営業日及び営業時間

営業日	月、火、水、金、土曜日（祝日も営業）
サービス提供時間	午前9時15分～午後4時30分
営業（受付）時間	午前8時30分～午後5時00分
休業日	木、日曜日、12月31日、1月1日～1月3日

10. 管理者名 本多伸光

11. 事業所の基本職員体制

職種	勤務の内容	勤務形態
施設長（管理者）	従業者及び業務の実施状況の把握その他業務の管理を一元的に行うとともに、法令等において規定されている指定介護予防・日常生活支援総合事業第一号通所事業および地域密着型通所介護事業の実施に関し、事業所の従業者に対し遵守すべき事項についての指揮命令を行います。	1名 常勤兼務 （生活相談員と兼務）
生活相談員	事業所に対する利用の申込に係る調整。ご利用者の生活の向上を図るため適切な相談・援助等を行い、また他の従業者と協力し通所介護計画及び介護予防サービス・支援計画の作成を行います。	1名 以上
介護職員	通所介護計画及び介護予防サービス・支援計画に基づき、必要な日常生活の世話、介護及び機能訓練を行います。	1名 以上
看護職員	ご利用者の健康管理及び看護を行うとともに、事業所における衛生管理等の業務を行います。	1名 以上（機能訓練指導員を兼務）
機能訓練指導員	日常生活を営むのに必要な機能の減退を防止するための訓練を行います。	1名以上
調理員	ご利用者の昼食等の調理	1名 以上

12. サービスの特徴

デイサービス CHIAKI ほおずき神戸玉津は、事業対象者・要支援状態の方、要介護状態の方を対象としたデイサービスです。事業所の運営にあたっては、利用者の意志及び人格を尊重して、常に、利用者の立場にたったサービスの提供を心がけます。

13. 利用についての留意事項

- (1) 要介護度認定の判定結果が、事業対象者・要支援1から要介護5のいずれかであることが必要です。
- (2) 要介護度認定等の申請が行われていない場合は、説明を行い必要な援助を行います。

14. サービスについての苦情

(1) 苦情の窓口（受付時間 9:00～17:00）

窓口担当者	平田 龍太郎	078-922-7307
-------	--------	--------------

(2) その他の苦情窓口

神戸市消費生活センター	078-371-1221
兵庫県国民健康保険団体連合会	078-332-5617
養介護施設従事者等による高齢者虐待通報専用電話（監査指導部内）	078-322-6774
神戸市福祉局監査指導部	078-322-6326

15. 利用料金

(1) 介護保険サービス費

(1) 介護保険サービス（負担割合で表示）

負担割合		1割負担	2割負担	3割負担	単位		
基本料金	事業対象者・要支援1	1,895円	3,790円	5,685円	1月		
		63円	125円	187円	1日		
	要支援2（週1回程度）	1,895円	3,790円	5,685円	1月		
		63円	125円	187円	1日		
	要支援2（週2回程度）	3,817円	7,633円	11,450円	1月		
		126円	251円	377円	1日		
	生活機能向上グループ活動加算	106円	211円	317円	1月		
	○ 若年性認知症利用者受入加算	253円	506円	759円	1月		
	栄養アセスメント加算	53円	106円	159円	1月		
	栄養改善加算	211円	422円	633円	1月		
	○ 口腔機能向上加算	(I)	159円	317円	475円	1月	
		(II)	169円	338円	506円	1月	
	一体的サービス提供加算	506円	1,012円	1,518円	1月		
	○ サービス提供体制強化加算	I	事業対象者・要支援1.2（1回/週）	93円	186円	279円	1月
			要支援2（2回/週）	186円	371円	557円	1月
		II	事業対象者・要支援1.2（1回/週）	76円	152円	228円	1月
			要支援2（2回/週）	152円	304円	456円	1月
	III	事業対象者・要支援1.2（1回/週）	26円	51円	76円	1月	
		要支援2（2回/週）	51円	101円	152円	1月	
	○ 生活機能向上連携加算	I ※ 3月に1回を限度	106円	211円	317円	1月	
II		211円	422円	633円	1月		
○ 加算	(I)（6月に1回）	21円	42円	63円	1回		
	(II)（6月に1回）	6円	11円	16円	1回		
○ 科学的介護推進体制加算（1月あたり）		43円	85円	127円	1月		
○ 介護職員等処遇改善加算（I）		利用合計額に9.2%相当			1月		
介護職員等処遇改善加算（II）		利用合計額に9.0%相当			1月		
介護職員等処遇改善加算（III）		利用合計額に8.0%相当			1月		
介護職員等処遇改善加算（IV）		利用合計額に6.4%相当			1月		
○ 基本料金	要介護1（7時間以上8時間未満）	794円	1,588円	2,381円	1日		
	要介護2	938円	1,876円	2,814円	1日		
	要介護3	1,088円	2,176円	3,264円	1日		
	要介護4	1,236円	2,471円	3,706円	1日		
	要介護5	1,383円	2,766円	4,149円	1日		
	入浴介助加算（I）	43円	85円	127円	1日		
	○ 入浴介助加算（II）	58円	116円	174円	1日		
中重度者ケア体制加算	48円	95円	143円	1日			

○	生活機能向上連携加算	(I) ※3月に1回を限度	106円	211円	317円	1月
		(II)	211円	422円	633円	1月
○	個別機能訓練加算	(II) ※個別機能訓練加算算定時	106円	211円	317円	1月
○		(I) イ（1日あたり）	59円	118円	177円	
		(II)（上乗せ1月あたり）	21円	42円	63円	
○		(I) ロ（1日あたり）	81円	161円	241円	
	(II)（上乗せ1月あたり）	21円	42円	63円		
○	ADL維持等加算	(I)	32円	64円	95円	1月
		(II)	64円	127円	190円	1月
	認知症加算（1日あたり）	64円	127円	190円		
○	若年性認知症利用者受入加算（1日あたり）	64円	127円	190円		
	栄養アセスメント加算（1月あたり）	53円	106円	159円		
	栄養改善加算（3か月間 月2回を限度）	211円	422円	633円	1回	
○	口腔・栄養スクリーニング加算（6月に1回）	(I)	21円	42円	63円	1回
		(II)	6円	11円	16円	1回
○	口腔機能向上加算（3か月間 月2回を限度とし、1回あたり）	(I)	159円	317円	475円	1回
		(II)	169円	338円	506円	1回
○	科学的介護推進体制加算（1月あたり）	43円	85円	127円		
○	サービス提供体制強化加算	(I)	24円	47円	70円	1回
		(II)	19円	38円	57円	1回
		(III)	7円	13円	19円	1回
○	介護職員等処遇改善加算（I）	利用合計額に9.2%相当			1月	
	介護職員等処遇改善加算（II）	利用合計額に9.0%相当			1月	
	介護職員等処遇改善加算（III）	利用合計額に8.0%相当			1月	
	介護職員等処遇改善加算（IV）	利用合計額に6.4%相当			1月	

- *なお、利用者の負担額は介護保険負担割合証の利用者負担の割合によります。
- *上記の基本料金は通常の7時間15分のサービスを受けた場合です
- *介護職員処遇改善加算は区分支給限度基準額の算定対象から除外されます。

(2) 実費負担

食費	1食あたり 700円
レクリエーション材料費	実費（材料費が必要な場合は事前にお知らせします。）
オムツ代	施設備品分利用の方のみ実費徴収します。
送迎費用	通常の事業の実施地域を越えた送迎の場合は、1kmあたり30円

16. 提供するサービスの第三者評価の実施状況について

実施の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無
-------	--